

山中湖村公告第2号

下記のとおり一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年4月25日

山中湖村長 高 村 正 一 郎

1 入札に付する事項

- (1) 入 札 番 号 第2号
- (2) 事 業 名 簡易水道維持管理事業
- (3) 委 託 業 務 名 山中湖村 AI 劣化診断及びシステム構築業務委託
- (4) 委 託 場 所 山中湖村山中地内
- (5) 履 行 期 限 令和8年3月19日（木）

2 入札に付する事業内容を説明する図書等の配布期間

- (1) 日 時 令和7年4月25日（金）～令和7年5月8日（木）
午前9時～午後5時
- (2) 場 所 山中湖村役場総務課

3 仕様書等の内容に関する事項

令和7年5月8日（木）午後5時までに下記質疑送信先に電子メールにて質問すること。
なお、回答については、令和7年5月12日（月）午後5時までに、入札に付する図書等を配布した全業者に電子メールにて回答する。
質疑送信先 kensui@vill.yamanakako.lg.jp

4 入札参加について

入札参加の有無については、配布する資料により、令和7年5月14日（水）午後3時までに総務課に提出すること。（郵送可、必着）

※入札に参加する場合は、本公告の「9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の（2）及び（3）に記載されている事項を確認できる書類（契約書の写し、証明書等）を添付すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年5月16日（金）午前10時00分
- (2) 場 所 山中湖村役場第1会議室

6 入札保証金

免除

7 契約保証金

契約金額の10／100以上

（ただし、落札者が山中湖村財務規則第171条第1項第3号に該当する場合は免除する。）

8 違約金

山中湖村財務規則による。（村ホームページに掲載。）

9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 山中湖村における競争入札参加資格審査（令和7・8年度）の物品製造・役務提供等において、大分類「ソフトウェア開発」業種区分「システム開発・保守」の認定を受けた者であること。
- (2) 過去3年以内に山梨県内において、元請としてAI劣化診断機能を搭載したGISシステムの導入実績を有する者であること。
- (3) 次の資格を認証取得している者であること。

- ・ ISO/IEC 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)
 - ・ JISQ15001 (プライバシーマーク)
 - ・ ISO 9001 (品質マネジメントシステム)
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に、山梨県または山中湖村から指名停止処分を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。
- 10 入札の無効
- (1) 資本関係又は人的関係にある者が行った入札は無効とする。
※資本関係、人的関係の基準については国土交通省の基準に準拠する。
- (2) その他この公告に示した入札参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 予定価格
事後公表とする
- 12 最低制限価格
無
- 13 前金払
契約金額の30／100以内
- 14 部分払
無
- 15 入札方法
- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
※ 非課税部分が含まれる場合は、入札書に記載する金額は消費税抜きの金額とし、うち、課税対象金額の10%に相当する額（1円未満の端数切捨て）を加算した金額をもって契約金額とする。
- (2) 入札会場入場時に、積算内訳書（見積書）等、委任状を提出すること。
- (3) 開札の結果、落札候補者となるべき入札者がいないときは、その場において直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は1回とする。
- (4) 入札時の封緘等については指定しない。
- 16 その他
その他定めのない事項については、山中湖村財務規則等による。
- 17 問い合わせ先
山中湖村役場総務課財政係 0555-62-1111（内線106）